

## 機構ロゴマーク等の商標登録について

### 1. 商標

以下2件について商標出願を行い、2025年7月7日に登録となった。

商標① 機構ロゴマーク



厚生労働省補助事業「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業」のシンボルマークとして日本内科学会にて作成された。その後「モデル事業」が日本医療安全調査機構に継承された際、このマークも当機構に引き継がれ、当機構のロゴマークとなった。  
(別紙参照)

商標② 「anちゃん」のマーク



機構ロゴマークの意匠をもとに、「anちゃん」のキャラクターを制作した。名前の「an」は安全の「安」。2024年から研修や広報の場面で使用している。

### 2. 経過

- ・出願：2024年10月25日
- ・登録査定：2025年6月
- ・登録：2025年7月7日

(①機構ロゴマーク、②「anちゃん」のマークとも同じ経過)

### 3. 今後の利用について

現在、広報資料、公式LINE、研修の告知等の場面で本商標を使用している。今後、公式のマーク及びキャラクターとして新たな活用場面の検討を行い、より積極的に使用する予定。



## 診療行為に関連した死亡の 調査分析モデル事業

「しずく」のかたちは、この件に関わる遺族・患者さんの“涙”と、医療関係者、モデル事業関係者の“汗”を。

中を見通せるような「中心の白い窓」は、心理的に“公平性・透明性”を。そして、そこから生まれてくるもの（再発を防ぐための知恵や、改善策など）をイメージしています。

流れた涙や汗を忘れない、無駄にしないという思いとともに、本当に大切なことは“死因を究明し、未来に活かす”という考えが込められています。